

# おおとりの森こども園 Q&A

おおとりの森こども園は、令和3年4月の開園に向けて建設中です。今後、新型コロナウイルスの状況にもよりますが、説明会や施設見学を実施できればと考えており、その際にご質問をいただくと幸いです。なお、実施時期等の詳細につきましては、ホームページにてご案内させていただく予定です。

このQ&Aは、現在、当法人が運営している幼保連携型認定こども園及び保育園で行っている保育内容の為、地域性や諸事情等により内容が異なる場合もあります事をご理解下さい。よろしくお祈りいたします。

## ○保育内容について

質問1：乳幼児教育の考え方について

こども園ということで、幼児教育の面ではどのような取り組みをされていますか？例えば、水泳や体操、英語など最近ではダンスも取り入れて外部講師のいる園などもありますがいかがでしょうか？

→ 乳幼児教育として、子どもたちの主体的な生活と遊びと活動を中心にしています。そのための充実した環境を準備し、子どもたちの自立と自律を育てる意欲を大切にしています。

また、担任の保育者が主となり、一例としまして、ダンス、歌、楽器などの音楽的活動、わらべうた・絵本などの児童文化的活動、様々な素材を使った描画工作の造形表現活動、園で栽培した植物でのクッキングなどの生活的活動、運動遊びなどの身体的な活動など、多種多様な文化的活動を行う予定です。外部講師に関しては英語講師を検討していますが、生活の中に入れていただく異文化交流や親しみとしての側面があります。

質問2：字の練習など

保育内容として、年中や年長時に習い事や字の練習などはされる予定はありますか？

→ 子どもの主体的な遊びや活動を中心とした教育となるため、質問1のような活動が存在します。字については、生活や遊びの中に文字に親しむ体験を重ねていき、子どもの主体的な体験の中で保障していきます。

質問3：園の特色について

おおとりの森こども園の特色は、ホームページにある他園と同様のものと捉えていいですか。

→ 概ね同様とお考えいただいて結構ですが、園独自の取り組み等もございますので、詳細については、調整中です。生活の知恵を感じ、季節を感じる暮らし体験に関しましては園独自の取り組みがあります。

質問4：園の行事について

① どのような内容がありますか？また、平日に親参加の行事はありますか？

→ 現在検討中ですが、運動会と生活発表会、遠足、親子で遊ぶ会などを行う予定です。平日参加としましては、一例として、参観・懇談等、年数回を予定しております。ただし、新型コロナウイルスの状況によっては、内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

② 在園していない子どもを連れて見に行くことは可能でしょうか。

→ 行事の内容により対応が異なります。、新型コロナウイルスの状況によっては、内容を変更する場合もありますので、ご了承ください。

質問5：生き物の飼育について

生き物の飼育はしますか？

→ 文化財産でもある植物と動物との関わりを大切にしています。爬虫類、魚類、昆虫、ほ乳類など多様な生き物に触れていきます。

質問6：延長保育と夕食の有無について

延長保育は都度の利用は可能でしょうか？また、その場合夕食は出ますか？

→ 延長保育は1日単位での利用が可能です。夕食はできませんが時間によっては、捕食（おやつ）があります。

質問7：仕事が休日のときの保育や土曜保育について

仕事が休みの日でも預かってもらえますか？また土曜保育の条件はありますか？

→ 基本的には、子どもたちの健全な心身発達のため家庭保育を推進しています。ただし、その時の保護者の方の状況により相談させていただきます。土曜日については、原則としまして両親ともに仕事がある場合のみ預からせていただいています。ご家庭の時間が乳幼児教育の土台となりますのでご理解ください。

質問8：公園、散歩の頻度はどれくらいを予定されてますか？

→ 園外への散歩は年齢によっては違います。子どもたちの園での様子をみながら、育ちの必要性を考えて行います。園庭などでの戸外活動を充実させていきます。

質問9：水分補給について

水分補給の方法はどの様にされますか？(熱中症対策)

→ 戸外活動の時間等を考慮し、こまめな水分補給を心がけています。ただし、卒園までに自分で水分補給ができるように指導していきます。

質問10：排泄自立（トイレトレーニング）について

トイレトレーニングはいつからですか？

→ パンツへの移行は、一人一人の排泄の状況を考えながらご家庭と相談の上、進めさせていただきます。園とご家庭の両方で協力しながらすすめていきます。

質問 1 1 : 普段の保育の情報について

1 日の子どもの様子等はどのように説明いただけるのでしょうか？

→ 日々の送迎時にその日の子どもの様子をお伝えさせていただきます。園生活の様子を写真等で掲示することも予定しております。詳細については検討中です。

質問 1 2 : 薬について

薬の対応はしてくれますか？

→ お薬はなるべく保護者の責任のもと、保護者自身でお子様にお与えいただきたいと思います。園では、できる限りお薬の服用のないようにお願いします。医師の判断で、保育時間内の内服がどうしても必要な場合のみ、保護者の方の代行として与薬します。また、お子様の安全のため、医師により診断された薬以外は預かることはできません。

質問 1 3 : 怪我やケンカについて

子ども同士のケンカや怪我の対応はどのようにされていますか？

→ 子どもたちの気持ちに共感しながら、どうすればよかったのか共に考えます。卒園までに最終的には子ども同士で解決できるように支援していくので、各年齢やその子によってかかわり方を変えていきます。怪我については、できるだけ注意させていただきますが、小さな怪我などはある場合があります。念のための病院受診などは、子どもたちの最大の安心感を最優先するため、可能ならば保護者の方にお問い合わせしています。

## ○持ち物や子どもたちの生活面や準備面について

質問 1 4 : オムツの種類や処理の件

おむつの指定や処理の仕方はどうなっていますか？

→ 紙おむつを使用します。補充は保護者の方にお問い合わせしますが、廃棄は園で行う予定です。

質問 1 5 : お昼寝布団の有無

→ 午睡は一人に一つコットベッドを準備しています。ベッドに敷くシーツ（ゴム紐をつけたバスタオルなど）とブランケットの準備をお願いします。月曜日にコットベッドに設置していただき、週末にお持ち帰りいただき、洗濯し週明けにお持ちいただきます。

質問 1 6 : 持ち物について

持ち物の記名方法に指定はありますか？

→ 持ち物に記名はいただきますが指定はありません。また持ち物にキーホルダーなどの附属品なつけないようお願いします。乳児が生活する場としての誤飲にもなりやすいので安全面やそもそもの紛失などを防ぐためです。

#### 質問17：服装について

服装指定はありますか？また、無い場合でもNGな服はありますか？

→ 0歳児から2歳児までは園で活動しやすい服で、3歳児から5歳児までは制服をご購入いただく予定です。私服で活動しやすい服などについては、その園の環境などをふまえて注意点をお伝えさせていただく場合があります。子どもたちの安全を最優先とさせていただいた指定となります。（例：スカートやパーカーなどを避けていただきます。）

#### 質問18：食事用エプロンなどについて

食事用・タオルエプロンは市販の物、手作りどちらでしょうか？また、上記以外に手作り必須な物がありますか？

→ エプロンは園で手作りをしています。現時点で特に準備していただくもエプロンはありません。ただし、1歳児の途中から、手拭きタオルなどはご用意いただきます。手作りを願う場合は、その都度、ご案内させていただく予定です。

## ○給食などについて

#### 質問19：栄養士などについて

常勤の栄養士、看護師をおく予定はありますか？

→ 未定です。ただし、子どもたちの栄養バランスを考えたメニューを提供させていただきます。

#### 質問20：調理室について

調理室は園内、外注どちらですか？

→ 園内に調理室を配置します。

#### 質問21：アレルギーについて

給食はアレルギー対応可能ですか？また、その場合量、金額は変わりますか？

→ 医師の診断に基づいたアレルギー食の対応は可能です。金額は変わりません。量は栄養価を考えて代替えメニューを考えております。基本的には完全除去食となります。

## ○費用について

#### 質問22：費用について

各種費用はどのようなものがあるか教えてください。（現時点での予定のため、変更の可能性がります。）

①主食費	1,500円
②副食費	4,500円
③月刊絵本代	440円

- ④教材費 600 円
- ⑤延長保育（30 分間 18 時 15 分—18 時 45 分） 月額 5,000 円 1 回 500 円（おやつなし）
- ⑥延長保育（60 分間 18 時 15 分—19 時 15 分） 月額 8,000 円 1 回 800 円（おやつ付き）
- ⑦一時保育料 1 歳児（4 時間：2,400 円 8 時間：4,800 円）  
2~5 歳児（4 時間：2,000 円 8 時間：4,000 円）  
※ 給食費 300 円 おやつ 100 円
- ⑧アルバム積立金 実費（5 歳児のみ）
- ⑨行事など 実費徴収
- ⑩その他：入園に際しての制服や帽子、連絡帳など用品代などが必要になります。

## ○その他

質問 2 3：疾病の為、保育を申し込む場合は保育標準時間で認定されても、就労していなければ、保育短時間の時間を指定されますか？

→ 標準時間または短時間の認定については、市町村への申請によって決定されます。詳しくは堺市にお尋ねください。